

平成29年6月27日
内閣府沖縄振興局

沖縄観光のステップアップに向けた交通モードの多様化 事業アイデア募集要項

内閣府沖縄振興局は、「沖縄観光ステップアップ戦略2017」に掲げた重点化アクション「新たな体験型観光の開発・回遊性向上に向けた交通モードの多様化」の具体的な検討を進めるため、事業アイデアを募集します。

1. 「沖縄観光ステップアップ戦略2017」

内閣府は好調な沖縄観光をさらにステップアップさせるための取組をとりまとめ5月16日に公表しました。

これは沖縄県観光振興基本計画の目標フレームが上方修正されたことや最近の沖縄観光の新たな潮流を踏まえ、沖縄観光関連の取組を更に加速させ、沖縄県の掲げる目標値の達成を後押しするためのアクションプランとして策定したものです。

2. 「新たな体験型観光の開発・回遊性向上に向けた交通モードの多様化」

「沖縄観光ステップアップ戦略2017」においては、内閣府のチャレンジとして3つの重点化アクションを掲げています。

そのうち「新たな体験型観光の開発・回遊性向上に向けた交通モードの多様化」においては、今後観光地として更なる飛躍の期待が高まっている沖縄本島北部や、離島地域を周遊する海や空の新たな交通事業のイメージを掲げました。これは民間交通事業者による自主運航を想定しており、今後民間意欲を触発し検討を促進させるため、導入のトリガーとなるような実証実験の枠組みを内閣府として検討して行く予定です。詳しくは、別添の参考資料をご覧ください。

3. 交通モードの多様化の事業アイデア募集

内閣府において、民間交通事業者における交通モードの多様化を促すための実証実験の枠組みを検討するため、交通モードの多様化に係る具体の事業アイデアを持ちながらも、事業実施に当たっては課題があると考えている企業等より具体の事業のアイデアと課題を募集します。

4. 事業アイデア募集への参加方法・対象

事業アイデア募集に参加する企業等は、「提案書」を「10. 提出・問い合わせ先」へ郵送及び電子メールにて提出下さい。

今回の事業アイデア募集は、民間事業者における検討を促進し、自主運航を実現させることを目指した取組の一環のため、参加対象者は、提出する事業アイデアの運営主体や運航主体になり得る企業等とします。

事業アイデアの対象は、那覇を中心とする南部圏域と北部圏域間、あるいは離島とを結ぶ交通、または圏域間を結ぶ交通で現存しないものとしします。

なお、例えば高速船のような、同じ交通モードでも移動時間を大幅に短縮する場合は「現存しないもの」に含まれます。

5. 「提案書」の作成

①「提案書」は、別添「広域的な交通モードの多様化の事業アイデア募集における提案書の骨子」に示した項目を記載して作成して下さい。なお、別添の「1.」の項目の中に、未検討もしくは検討中の項目がある場合は、その旨記載して下さい。

②提案書の様式や枚数の指定はありませんが、出来る限り、別添「1.」及び「2.」の項目でA4用紙20枚を超えないようにして下さい。

③今後、内閣府において民間交通事業者における広域的な交通モードの多様化を促すための実証実験を実施する場合、提出された「提案書」のアイデアを参考とすることがあります。この際、参考とした「提案書」の提出者には一切の権利が発生しないことを前提としていますので、「提案書」は知的財産権や著作権等の法的拘束力の対象とならない範囲で作成下さい。

ただし、「提案書」には、重要な企業情報が含まれる可能性がありますので、内閣府より、提案者名や「提案書」を公開することはありません。

6. 「提案書」提出期限

郵送：平成29年7月28日までの消印有効

電子メール：平成29年7月28日17時まで（必着）

7. 「提案書」に係るヒアリング等の対話の実施

提出頂いた「提案書」について、必要に応じて内閣府によるヒアリングや電話・電子メールによる内容確認等の対話を実施することを予定しています。

ヒアリング等の対話については、「提案書」提出者のほか、内閣府より関係自治体等の公的セクターへも話を伺うことを想定しています。

8. 今回の事業アイデア募集と今後の取組との関係

今回の事業アイデア募集は民間交通事業者が事業実施に舵を切るための

トリガーとなるような実証実験の枠組み検討の材料とするものです。なお、現時点で、実証実験の枠組みは2～3ケース検討することを想定しており、実証実験の実施段階に移行しましたら、改めて実施主体となる事業者を公募した上で、実証実験を行う予定です。

9. その他

「提案書」の作成、ヒアリング等、本件に係る人件費、旅費等を含む全ての費用は提案者の負担とします。

また、今後、内閣府において民間交通事業者における広域的な交通モードの多様化を促すための実証実験を実施する場合、今回の事業アイデア募集への「提案書」提出の有無等は、実証実験の実施事業者の選定プロセス等には一切影響しません。

10. 説明会の開催

本事業アイデア募集への参加を検討している企業等に対し、説明会を以下のとおり開催します。

参加希望者は、7月6日15時までに、「10. 問い合わせ先」に、電子メールにて参加の登録（所属・役職・氏名・連絡先）を行って下さい。

【東京会場】

日時：平成29年7月12日 16:30～

場所：中央合同庁舎第8号館4階429会議室（千代田区永田町1-6-1）

備考：会場の都合上、参加希望者が多い場合は、所属団体ごとの参加人数の絞り込み等の調整を行う場合があります。

【沖縄会場】

日時：平成29年7月14日 10:30～

場所：那覇第二合同庁舎5階海技試験室（那覇市おもろまち2-1-1）

備考：会場の都合上、参加希望者が多い場合は、所属団体ごとの参加人数の絞り込み等の調整を行う場合があります。

11. 提出・問い合わせ先

沖縄振興局 振興第三担当 奥田、羽村、惟住、黒瀬
〒100-8914

東京都千代田区永田町1-6-1 中央合同庁舎第8号館

電話：03-6257-1671

電子メール：上記担当者まで御連絡ください。

広域的な交通モードの多様化の事業アイデア募集における提案書の骨子

「提案書」は、以下に示す項目を記載して作成して下さい。なお、「1.」の項目の中に、未検討もしくは検討中の項目がある場合は、その旨記載して下さい。

1. 広域的な交通モード多様化に係る具体的な事業のアイデア

①概要

- ・提案する事業アイデアの概要、目的、意義、メリット等

②交通モードについて

- ・対象とする交通モード（高速船、小型機 等）
- ・使用する船舶・機材等の具体的緒元
- ・使用する船舶・機材等の保有状況もしくは購入見込み

③運航ルート・料金設定等

- ・運航ルート（那覇を中心とする南部圏域と北部圏域間、あるいは離島とを結ぶ交通、または圏域間を結ぶ交通で現存しないもの）
- ・運航頻度
- ・料金設定

④事業性

- ・対象とする旅客（住民、国内旅行者、外国人旅行者 等）毎の需要の見込み
- ・想定される初期投資、経費、売上の内訳（補助制度等の対象となることが見込まれる場合は、補助金等を加味したものも作成）
- ・資金計画

⑤利用喚起や利用者の満足度・利便性を上げるための取組

- ・利用喚起や利用者の満足度・利便性を上げるための取組として想定されるもの

例：○インターネットによる予約を可能とする
○移動中に多言語による観光ガイド音声を放送する
○主要観光施設やレンタカーと連携し、乗客向け割引プランを検討

等

⑥2次交通対策

- ・2次交通の想定

例：○タクシー・バス等の既存交通を活用
○自社でツアーバスを準備
○空港やクルーズ船岸壁等から乗り場までシャトルバスを運行

等

⑧スケジュール

- ・本格運用もしくは実証実験へ向け想定されるスケジュール

2. 検討課題と認識している事項

提出頂く事業アイデアについて、ボトルネックとなる事項や、今後検討・確認が必要と認識している事項を提出下さい。

- 例：○料金設定や需要等、事業性を確認するための市場調査が必要
- 使用する施設について、着岸・着陸が可能か調査の上、新たなハード整備の必要性について検討が必要
 - 新たな交通モードの持続可能性の確認や2次交通の検討のため、主要な周辺観光施設の需要について調査が必要
 - 2次交通について、他社と連携の上検討したいが未着手
 - 地元への経済効果等についても今後検討したいが未着手
 - 補助金等の対象となるか、各官署へ確認が必要
 - 新たな事業展開となるため、乗務員や従業員の確保が課題
 - △△について地元、関係者の了解を得る必要があるがハードルが高いと考えている 等

3. 提案者の概要

提案書を提出する企業等の概要が分かる資料を提出下さい。既存の会社案内等のパンフレット等で結構です。

また、本件について連絡窓口となる担当者名、連絡先を併せて提出下さい。

「新たな体験型観光の開発・回遊性向上に向けた交通モードの多様化」の考え方

1. 背景

「沖縄観光ステップアップ戦略 2017」の策定背景には、最近の沖縄観光の新たな潮流として「爆買いから体験型へ」「BtoB から CtoC へ」「本島北部地域や離島の観光資源としての価値の増大」などがあります。

沖縄県観光振興基本計画（平成 29 年 3 月改定版）においては、観光施策の基本方向として「多様で魅力ある観光体験の提供」を掲げ、「沖縄観光の核である「自然」と「文化」の保全・継承と活用のバランスを図りながら、沖縄らしい観光体験を高品質で提供するとともに、それらのイメージを基調としながら多様なツーリズムを展開することで新たな市場を開拓する」とされています。

近年では、インバウンドの爆買いよりも体験を求める傾向や、外国人も日本人も、SNS や口コミにより個人が旅先の魅力を発信し他者へ影響を与える傾向があり、こういった最近の傾向を踏まえつつ、沖縄県の基本施策「多様なツーリズムの展開」を支援していくことが肝要と考えます。各地域がそれぞれの魅力を向上させ観光価値を高める取組を推進していくことと並行して、観光客がその地を訪問する自由度を高めることもまた必要となっています。

その際、優れた自然環境と沖縄の代表的なリゾート地からなる本島北部地域が、やんばる国立公園指定（平成 28 年 9 月）や世界遺産登録に向けた動きなどにより観光価値が益々増大していることや、沖縄本島だけではなく石垣島・宮古島などへのクルーズ船寄港数の増加に伴い、独特な文化や趣きなどを持つ離島観光が注目されてきており、これらの地域への観光需要を取り逃さず、なおかつ更に観光需要を高めるためにも、観光客が容易にアクセス出来る手段を準備しておく必要があります。

2. 沖縄の交通事業者を取り巻く情勢

一般的に受益者負担により採算性が成立する交通事業は、民間交通事業者による独立採算事業により担われますが、沖縄においては、需要が少なく採算性が期待できないなどの理由により民間交通事業者が参入出来ず、地方公共団体が事業主体となっている離島航路や離島内交通などもあります。

このような中、近年急激に需要が高まっている沖縄観光を支える交通であれば、採算性を見込める可能性があります。民間交通事業者が新たな事業に進出することは簡単に期待できるものではありません。

「沖縄観光ステップアップ戦略 2017」「新たな体験型観光の開発・回遊性向上に向けた交通モードの多様化」においてイメージ例として示した那覇～本部の高速船については、過去にジェットfoilや高速船が就航したものの、

事業継続が困難となった経緯があります。しかし、一方で、ジェットfoilや高速船が就航していた当時と比較し、沖縄県の入域観光客数は飛躍的に増加し、本島北部地域への観光需要も増加しています。当時と比較し沖縄観光を取り巻く状況は異なっています。

また、「新たな体験型観光の開発・回遊性向上に向けた交通モードの多様化」においても一つのイメージ例として示した小型飛行機の活用については、現在沖縄には、航空機の定期便がなく、更なる活用が期待される空港が複数あります。また、水上を含めれば、本島北部地域や、西表島などの観光需要が高いものの航空機移動が可能なエリアとしては空白である地域への、より短時間での移動も考えられます。

3. 民間交通事業者が沖縄の観光交通を担う意義

沖縄県民が経済的な豊かさを実感し、将来に希望を持って生活するためには、自立した沖縄経済を構築する必要があり、「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」においては、日本と世界の架け橋となる強くしなやかな自立型経済の構築に邁進する必要があるとされています。このような自立型経済を構築する観点からも、本検討においては、沖縄経済を牽引する観光産業を支える交通について、まずは地方公共団体ではなく、民間交通事業者が担うことを目指すべきと考えます。

民間交通事業者が事業を実施することにより、観光交通の需要への対応が機動的に行われ、観光需要自体が底上げされるサイクルを生み出すことも期待でき、沖縄の自立的・持続的な発展をもたらす原動力となります。

4. 内閣府において広域的な交通モードの多様化の事業アイデアを募集する目的

本島北部地域や離島など、観光需要が高まっており広域的な交通モードの多様化が考えられる地域について、民間交通事業者により自主運航が開始されることを期待するものの、観光需要の見極めや、新たな事業展開へチャレンジすることへの躊躇などから、事業者が容易には現われないと考えられます。

そこで、内閣府において事業アイデアを募集し、提出者等へのヒアリング等による対話を行うことにより、民間交通事業者の検討を促進するとともに、今後、民間交通事業者が事業実施に舵を切るためのトリガーとなるような実証実験の枠組みを検討します。

このため、今回のアイデア募集は実証実験の枠組み検討の材料とするものです。なお、現時点で、実証実験の枠組みは2～3ケース検討することを想定しており、実証実験の実施段階に移行しましたら、改めて実施主体となるパートナーを公募した上で、実証実験を行う予定です。